

政策分野Ⅰ 創造力のある未来の人づくり(子育て・教育・文化)

基本施策				分類	2次No.	備考・2次名称等				
1-1	子育てしやすい環境づくり			継続	2-1					
施策				施策の内容					対応する2次の施策の内容	主な取り組み
分類	3次No.	2次No.	施策名	分類	3次No.	2次No.	内容	担当課		第2次記載内容
継続	1	18	地域ぐるみで子どもを育てる仕組みづくり	拡充			放課後児童クラブ等の安定的な人材確保のため、民間委託等も視野に入れた体制の再構築を検討します。	教育委員会	●子どもの見守りや相談の場を整え、放課後児童クラブやファミリーサポートなど地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりに取り組みます。	・長期児童クラブ等の充実
				拡充			放課後児童クラブ等のサービス向上のため、利用時間の延長・利用料の設定を検討します。	教育委員会		
				継続			第3期こども子育て支援事業計画策定と共に、子育て世帯のニーズ調査を実施し、子どもの心身の健全育成に取り組めます。	住民課	●子ども・子育て支援事業計画・母子保健計画などに基づき、地域における子育てや親子の健康増進、子どもの心身の健全育成に取り組めます。	
				継続			頓原地区にこども広場を整備すると共に、整備した子ども広場の安全点検を実施します。	住民課	●保護者のニーズを踏まえ、公園・遊具などの施設の充実に取り組みます。	・子どもたち、保護者が集う公園等の整備
				継続			ファミリーサポートセンター事業「ほっとカフェ」の実施など、地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりに取り組みます。	住民課	●子どもの見守りや相談の場を整え、放課後児童クラブやファミリーサポートなど地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりに取り組みます。	・子育て応援企業の支援 ・ファミリーサポートセンターの実施
継続	2	19	子どもに関わる相談体制の充実	継続			「こども家庭センター」において、専門職員と子育て支援員が妊娠期から母子とその家族の子育てについて包括的に支えるとともに、成長に合わせた切れ目のない相談・支援にも取り組みます。	保健福祉課	●子育て世代包括支援センターを設置し、専門職員と子育て支援員が妊娠期から母子とその家族の子育てについて包括的に支援します。 ●子ども若者相談支援担当を配置し、成長に合わせた切れ目のない相談・支援に取り組めます。	・全世代型総合相談窓口の設置
				新規			妊娠前からの子どもと親の健康に関する相談支援に努めます。	保健福祉課		・不妊治療などに対する助成
継続	3	20	子どもに関わる医療の充実	継続			飯南病院での小児診療の維持とともに、総合診療医による診療体制の周知と利用推進に取り組めます。	飯南病院	●飯南病院での週2回の小児診療の維持とともに、総合医による診療体制の周知と利用推進に取り組めます。	
				継続			近隣市町の小児科を有する医療機関との連携を維持し、安心して育児、子育てができる環境の維持に努めます。	飯南病院	●近隣市町にある小児科のある病院との連携を維持し、子ども医療の充実に取り組みます。	
継続	4	21	子育て世帯への経済的支援	継続			子育てに関する経済負担を軽減させるため、保育料の無料化、18歳の最初の3月末までの医療費の無料化などを継続します。	保健福祉課 住民課	●子育てに関する経済負担を軽減させるため、保育料の無料化、中学生以下の医療費の無料化を継続し、さらなる拡充を検討します。	・保育料の無料化 ・子ども医療費の無料化 ・給食費の無料化 ・三世帯同居住宅の改修支援
				拡充			奨学金利用者が飯南町にUターンした場合の償還免除や、給付型奨学金など本町の将来を担う人材確保につながる制度創設を検討します。	教育委員会	●高校生以上を対象にした奨学金制度の拡充を検討します。	
継続	5	22	保育環境の充実	拡充			老朽化した保育施設について、必要に応じて改修・改善に取り組むと共に、今後の施設のあり方について検討します。	住民課	●老朽化した保育施設について、必要に応じて改修・改善に取り組めます。	
				新規			飯南病院と連携した病児・病後児保育施設の運営に取り組めます。	住民課	●乳児・病児保育の導入、保育時間延長など子育てしやすい環境整備、機能の充実に取り組みます。	
				継続			保育士確保のための就学・就業支援に取り組めます。	住民課		・保育士の確保（保育学生支援・職場体験ツアー実施）
継続	6	23	縁結びの支援	継続			若年層への結婚に関する啓発や男女の出会いの機会創出、コミュニケーション能力の向上を促進し、結婚希望者の相談、婚活支援、紹介活動を推進します。	住民課	●若年層への結婚に関する啓発や男女の出会いの機会創出、コミュニケーション能力の向上を促進し、結婚希望者の相談、婚活支援、紹介活動を推進します。	・出会いの場の創出（公民館と連携したイベント）（ブライダル企業との連携） ・出会いの機会の創出（ご縁の会育成）（縁結び支援相談員の配置） ・結婚、出産のお祝い事業

基本施策				分類	2次No.	備考・2次名称等					
1-2	飯南町にふさわしい教育環境づくり			名称変更	2-2	保小中高が連携した学校教育の充実					
施策				施策の内容					対応する2次の施策の内容		主な取り組み
分類	3次No.	2次No.	施策名	分類	3次No.	2次No.	内容	担当課			第2次記載内容
統合 名称 変更	7	26・24	保小中高一貫教育の推進による人づくり 保小中高の連携によるキャリア教育の推進 学習環境の充実による確かな学力の育成	新規			教育環境基本計画を策定し、今後の人口減少や少子化に対応できる飯南町にふさわしい教育環境づくりを進めます。	教育委員会			
				継続			学習環境の充実により、確かな学力を育成し、幅広い知識を身につけます。	教育委員会	●自らの力で生き方を選択できる能力や学力を身に付け、子どもたちが希望する進路を実現できる教育環境づくりに取り組みます。		
				継続			ふるさと飯南町を誇りに思い、社会で役立つ学力を身につけ、前に一歩踏み出す力、協働する力を育成します。	教育委員会	●保小中高一貫体制による「ふるさと教育」などにおいて、地域課題等の洗い出し・解決検討などを通じ、地域貢献できる人材の育成に取り組みます。		
				継続			これからの社会を生き抜く創造力ある人材を育成するため、みらい人材育成事業などを推進します。	教育委員会	●国際的に活躍できる人材を育成するため、外国語に触れる機会づくりや国際交流員の配置など外国語の教育を推進します。	・国際人材の育成(外国語教育、海外研修、留学支援)	
				継続			キャリアパスポートにより、飯南町で育てたい子どもの資質・能力を示し、継続的・系統的な指導を行うことで、めまぐるしく変化する社会で活躍できる力を育みます。	教育委員会	●飯南町版キャリアパスポートにより、一人一人の個性を伸ばし、自主的に学びに向かう力を育みます。	・異校種異年齢の交流	
				継続			飯南町学習支援館できめ細かな学習支援を行い、中高生が確かな学力を身につけ個々の進路実現につながるようサポートします。	教育委員会	●田舎でも都市と変わらない教育水準を保ち、保護者の経済的負担を軽減するため、公営塾学習支援館の運営を行い、中高生の家庭学習の質の向上、大学等への受験を支援します。	・学習環境の充実(学習支援館の運営)	
名称 変更	8	27	教育の情報化の推進 ICT教育の実施	継続			ICT活用授業をはじめとする教育の情報化を推進し、主体性、探求力、思考力を高め、これからの地域社会に貢献できる人材を育成します。	教育委員会	●ICT教育の充実により、子どもの思考力・判断力・表現力を育み、国際化・情報社会に対応できる人材の育成に取り組みます。	・Society5.0に向けた教育環境整備(支援員配置、施設整備、機器類購入)	
				新規			教育データを蓄積し可視化することで、教育効果を最大限に発揮します。	教育委員会			
				新規			国の掲げる教育デジタルトランスフォーメーションを推進し、自らの課題解決や価値創造など未来を切り拓ける人材を育成します。	教育委員会			
新規	9		多様な教育ニーズへの対応	新規			飯南町特別支援相談ネットワークなど関係機関と連携して、特別な支援を要する児童生徒のきめ細かな相談支援体制をつくります。	教育委員会		・スクールサポーターの配置	
				新規			増加傾向にある不登校・不登校傾向の児童生徒に適した居場所の確保と個々の実態に応じた学習支援体制をつくります。	教育委員会			
				拡充			特別な支援が必要な児童の放課後や長期休業中の受け入れ体制を検討します。	教育委員会			
継続	10	28	飯南高校の魅力化	継続			連携協定を結んでいる県内外の大学や企業、他の高等学校などとの交流の場づくりや生命地域学など飯南町の特色を生かしたカリキュラムの提供を行うなど、高校魅力化を推進し、未来を創造できる人材の育成に取り組みます。	まちづくり推進課	●島根大学をはじめとする県内外の大学や企業、他の高等学校などとの交流の場づくりや生命地域学など飯南町の特色を生かしたカリキュラムの提供を行うなど、高校魅力化を推進し、世界の舞台で活躍できる人材の育成に取り組みます。	・飯南高校の魅力化(積極的な生徒募集活動、生命地域学など特色ある教育推進)	
				継続			ホストファミリー制度など地域外の生徒を受け入れる体制を整え、地域交流を図ることで卒業後の関係人口の拡大に取り組みます。	まちづくり推進課	●ホストファミリー制度など地域外の生徒を受け入れる体制を整え、地域交流を図ることで卒業後の関係人口の拡大に取り組みます。	・町外県外児童生徒受入れ体制の整備(教育移住支援)	
				継続			飯南町学習支援館できめ細かな学習支援を行い、中高生が確かな学力を身につけ個々の進路実現につながるようサポートします。【再掲】	教育委員会	●田舎でも都市と変わらない教育水準を保ち、保護者の経済的負担を軽減するため、公営塾学習支援館の運営を行い、中高生の家庭学習の質の向上、大学等への受験を支援します。【再掲】		
				拡充			飯南町をフィールドとしたキャリア教育「生命地域学」の充実や、探究過程の評価指標を構築するなど、他校との差別化を図ります。	まちづくり推進課	●島根大学をはじめとする県内外の大学や企業、他の高等学校などとの交流の場づくりや生命地域学など飯南町の特色を生かしたカリキュラムの提供を行うなど、高校魅力化を推進し、世界の舞台で活躍できる人材の育成に取り組みます。	・生命地域教育(総合教育)の実施	
				拡充			ホストファミリー制度や生命地域ラボを充実させ、生徒が地域に飛び出す機会を創出します。	まちづくり推進課	●ホストファミリー制度など地域外の生徒を受け入れる体制を整え、地域交流を図ることで卒業後の関係人口の拡大に取り組みます。		
				継続			高校と企業・大学・卒業生などの交流や協働を推進するための組織や仕組みづくりに取り組みます。	まちづくり推進課	●島根大学をはじめとする県内外の大学や企業、他の高等学校などとの交流の場づくりや生命地域学など飯南町の特色を生かしたカリキュラムの提供を行うなど、高校魅力化を推進し、世界の舞台で活躍できる人材の育成に取り組みます。	・飯南高校卒業生との連携	

基本施策				分類	2次No.	備考・2次名称等				
1-3	地域で育む人づくり			名称変更	2-3	地域で育む教育環境づくり				
施策				施策の内容					対応する2次の施策の内容	主な取り組み
分類	3次No.	2次No.	施策名	分類	3次No.	2次No.	内容	担当課		第2次記載内容
統合 名称 変更	11	29・30	学校・家庭・地域が一体となった人づくり 学校・家庭・地域が連携した教育環境づくり 地域ぐるみの青少年育成活動	拡充			学校運営協議会(コミュニティースクール)により、学校と家庭、公民館など地域が一体となり、地域資源を生かした子どもの多様な学びを支援します。	教育委員会	●学校と家庭、地域住民、教育関係機関や社会教育関係団体などが一体となり、飯南町の資源を生かした子どもの多様な交流、体験機会づくりに取り組みます。	
				継続			保小中高を通して勤労の意義や地域の魅力発見のため、職場体験やインターンシップの充実、地元企業との交流を推進します。	教育委員会	●保小中高を通して勤労の意義や地域の魅力発見のため、職場体験やインターンシップの充実、地元企業との交流を推進します。	・飯南町の仕事体験、企業との交流(職場体験・インターンシップ)
				継続			「ふるさとシンポジウム」など、地域と保護者、教育関係者、子どもたちが一緒に、地域の活動などに参画し貢献しようとする意欲を育みます。	教育委員会	●「ふるさとシンポジウム」や「子ども未来会議」など、地域と保護者、保育教育関係者、子どもたちが一緒に、ふるさとの活動などに参画し貢献しようとする意欲を育みます。	
				継続			地域での子どもの育成活動や非行防止活動に努め、登下校の安全確保やスクールバス運行などの充実、地域における見守り活動を推進します。	教育委員会	●地域での子どもの育成活動や非行防止活動に努め、登下校の安全確保やスクールバス運行などの充実、地域における見守り活動を推進します。	
統合 名称 変更	12	25・32	ふるさと教育・生命地域教育の推進 ふるさと教育の推進	継続			「ふるさと教育」や「生命地域教育」で、地域課題を洗い出し、その課題解決策を考え、地域で貢献できる人材の育成につなげます。	教育委員会	●保小中高一貫体制による「ふるさと教育」などにおいて、地域課題等の洗い出し・解決検討などを通じ、地域貢献できる人材の育成に取り組みます。【再掲】	
				継続			郷土の文化伝統を伝承する団体・組織を支援し、次の世代となる保小中高生など、ふるさとの産業・文化や暮らし、気質を伝え、心豊かで創造性あふれる人材の育成を推進します。	教育委員会	●郷土の文化伝統を伝承する団体・組織を支援し、次の世代となる保小中高生など、ふるさとの産業・文化や暮らし、気質を伝え、心豊かで創造性あふれる人材の育成を推進します。	・文化活動、伝承の推進(文化協会等支援) ・ふるさと教育研修会の開催
				継続			公民館事業などにより地域の魅力を再認識し、ふるさと飯南に誇りを持てるような活動を行います。	教育委員会	●学校と地域の連携を深め、地域行事の積極的な参加や、地域課題の解決に向けた地域・企業との参画機会の創出に取り組みます。	

基本施策				分類	2次No.	備考・2次名称等						
1-4	生きがいのある生涯学習の創出			名称変更	2-4	生涯学習の充実						
施策				施策の内容					対応する2次の施策の内容		主な取り組み	
分類	3次No.	2次No.	施策名	分類	3次No.	2次No.	内容				担当課	第2次記載内容
名称変更	13	34	いつでも、どこでも、だれでも学べる機会づくり 生涯学習を総合的に推進する体制づくり	継続			すべての住民が学びたいときに学ぶことができるように、公民館や各種団体と連携を図り、学習の機会を提供します。		教育委員会	●公民館が核となり、関係機関や学校・地域の連携を深め、生涯学習意欲の高揚を図り、地域性、住民ニーズを踏まえた事業に取り組みます。		
				継続			生涯学習を総合的に推進する体制を整備します。		教育委員会			
名称変更	14	35	人と人とのつながりづくり 地域内交流と次世代を担う人材育成	継続			人と人とのつながりを作ることで、新たな学びや活動の創出を推進します。		教育委員会	●多世代交流や若者の出会いの機会を拡大し、コミュニケーション能力の向上を図り、社会教育活動を通じた次世代を担う人材育成に取り組みます。		
				新規			子どもから大人まで、あらゆる世代がつながる場を創出し、世代間交流を推進します。		教育委員会			
統合名称変更	15	31・33	歴史文化を感じるまちづくり 里山文化の掘り起こしと継承 芸術・文化活動の推進体制の充実	継続			神楽・囃子・花田植えなどの郷土芸能や、盆踊り、田植え歌、食文化など地域特有の歴史や伝統行事の継承に取り組みます。		教育委員会	●神楽・囃子・花田植えなどの郷土芸能や、盆踊り、田植え歌、食文化など地域特有の歴史や伝統行事の継承に取り組みます。		
				継続			地域に伝わる文化財の価値を再評価する取り組みを行い、住民と共に再認識することにより、歴史文化を感じるまちづくりを推進します。		教育委員会		●地域から出土する土器、歴史的な資料や文化財の保存に努め、地域資源としての活用や、後世への伝達に取り組みます。	
				継続			飯南町文化協会の活動を中心に地域文化の活性化を図り、住民が芸術文化に触れる機会を創出するため、様々な分野で活動する団体を支援します。		教育委員会		●飯南町文化協会の活動を中心に地域文化の活性化を図り、住民が芸術文化に触れる機会を創出するため、様々な分野で活動する団体を支援します。	
統合名称変更	16	36・37・38	スポーツの普及と住民参加の機運醸成 スポーツの普及と住民参加の促進 スポーツ推進員・団体の育成支援 施設の整備・充実	継続			住民の健康維持・増進のため、地域ぐるみで個人スポーツから団体競技、ニュースポーツなど幅広い活動が行えるよう体制づくりを支援し、スポーツがしやすい環境づくりに取り組みます。		教育委員会	●住民の健康維持・増進のため、地域ぐるみで個人スポーツから団体競技、ニュースポーツなど幅広い活動が行えるよう体制づくりを支援し、スポーツがしやすい環境づくりに取り組みます。		
				新規			2030島根かみあり国民スポーツ大会に向けて町ぐるみで取り組み、町民がスポーツに親しむ機運を高めます。		教育委員会			
				継続			スポーツ推進員の育成や資質の向上に取り組みます。		教育委員会		●スポーツ推進員の育成や資質の向上に取り組みます。	
				継続			スポーツ協会やスポーツ少年団など各種団体の育成と支援を行い、スポーツを通じた健全育成と住民の健康増進に取り組みます。		教育委員会		●体育協会やスポーツ少年団など各種団体の育成と支援を行い、スポーツを通じた健全育成と住民の健康増進に取り組みます。 ●世界へはばたくアスリートの育成までのレベルに応じた体制づくりに取り組みます。	・スポーツ少年団の支援
				継続			老朽化しているスポーツ施設の設備修繕に取り組みます。		教育委員会		●老朽化しているスポーツ施設の設備修繕に取り組みます。	・体育施設の整備
継続	17	39	本に親しむ環境づくり	継続			本に親しむ環境を整えるため、町内の教育施設、公民館、県立図書館などの専門機関と連携し、教育拠点となる図書館機能の充実に取り組みます。		教育委員会	●本に親しむ環境を整えるため、町内の教育施設、公民館、県立図書館、島根県中山間地域研究センターなどの専門機関と連携し、教育拠点となる図書館機能の充実に取り組みます。	・町立図書館の整備	
				継続			人と人、人と本との出会いを広げ、住民が心豊かに暮らせるまちづくりに貢献し、郷土の歴史と文化を守り伝えていく図書館をつくります。		教育委員会			

基本施策				分類	2次No.	備考・2次名称等				
1-5	平等に暮らせる社会づくり			継続	2-5					
施策				施策の内容					対応する2次の施策の内容	主な取り組み
分類	3次No.	2次No.	施策名	分類	3次No.	2次No.	内容	担当課		第2次記載内容
継続	18	40	人権・同和教育の推進と啓発	継続			人権施策推進基本方針を必要に応じて改定し、住民が人権尊重に向けて主体的に取り組むことを支援します。	教育委員会	●人権施策推進基本方針を改定し、住民が人権尊重に向けて主体的に取り組むことを支援します。	・人権学習会等の開催 ・情報発信の強化(各種相談窓口の情報発信) ・児童虐待防止対策の推進(要保護児童対策協議会の活動推進) ・成年後見制度の周知と理解の促進
				継続			人権・同和教育の推進による人権尊重のまちづくりに取り組みます。	教育委員会	●人権・同和教育の推進による人権尊重のまちづくりに取り組みます。	
				新規			お互いの多様性を認め、思いやり、全ての可能性を引き出す共生社会の実現を目指します。	教育委員会		
継続	19	41	男女共同参画の仕組みづくり	継続			男女共同参画計画に基づき、お互いが等しく、その人権を認め合い、性別にかかわらず対等なパートナーとしてともに参画し、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画のまちづくりを推進します。	教育委員会 住民課	●男女共同参画計画に基づき、お互いが等しく、その人権を認め合い、性別にかかわらず対等なパートナーとしてともに参画し、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画のまちづくりを推進します。	・男女共同参画の推進(各種講演会・研修会開催)(二輪草の会支援)

政策分野Ⅱ 誇れる産業と仕事づくり(産業振興)

基本施策				分類	2次No.	備考・2次名称等						
2-1	農業の振興			継続 分割	3-2	農林業の振興						
施策				施策の内容					対応する2次の施策の内容		主な取り組み	
分類	3次No.	2次No.	施策名	分類	3次No.	2次No.	内容	担当課			第2次記載内容	
継続	20	45	循環型農業の推進	継続			森林資源のエネルギー利用、畜産堆肥を活用した農業など、資源が循環・再生し、飯南町の環境に即した循環型農業を推進します。	産業振興課	●森林資源のエネルギー利用、畜産堆肥を活用した農業など、資源が循環・再生し、飯南町の環境に即した循環型農業を推進します。			
				拡充			寒暖の差の大きい気候風土を生かした農畜産物の生産促進及び産地化に取り組めます。	産業振興課	●寒暖の差の大きい気候風土を生かした農畜産物の生産促進に取り組めます。		・新たな農産物の導入	
				新規			環境負荷を低減し、持続可能な農業生産を実現するための取り組みを行います。	産業振興課				
分割	21	46	農業従事者の育成・確保 農林業従事者の育成・確保	継続			農業研修制度や初期設備投資軽減など、担い手確保となる支援制度を充実させ、農業従事者の確保に取り組めます。	産業振興課	●農業研修制度や初期設備投資軽減など、担い手確保となる支援制度を充実させ、農林業従事者の確保に取り組めます。		・農業の担い手確保(農業定住研修生の受け入れ) ・農業経営安定の支援(雇用の受け皿づくり)	
				継続			農業担い手支援センターを中心に、島根県立農林大学校など各関係機関と連携した農業指導や経営指導を行い、就農前から自立まで農業従事者を支援します。	産業振興課	●農業担い手支援センターを中心に、島根県立農林大学校など各関係機関と連携した農業指導や経営指導を行い、就農前から自立まで農業従事者を支援します。			
分割	22	47	担い手受け皿組織との連携(農業)	拡充			「特定地域づくり事業協働組合」から派遣先への就職等の流れを創出します。	まちづくり推進課	●農業担い手不足解消のため、人材を確保し派遣する「特定地域づくり事業協同組合」の設立を支援します。			
				新規			「飯南町担い手協議会(仮称)」との連携により担い手の育成を支援します。	産業振興課				
継続	23	48	地産地消の推進	拡充			産地直売所での販売促進や、直売所を経由した学校給食への食材提供に取り組めます。	産業振興課	●学校給食、福祉施設、町内飲食店などで使用する食材の地元割合を高めます。 ●食を通じて健康的な食生活が実践できる「食育」に取り組めます。			
				廃止					●食を通じた異世代交流、都市農村交流を深め、食文化の継承・発展に取り組めます。			
継続	24	49	農業生産施設の整備	継続			農林畜産物の生産拡大のため、農林施設や畜産施設の適正な管理運営、老朽化した施設の改修に努めます。	産業振興課	●農林畜産物の生産拡大のため、農林施設や畜産施設の適正な管理運営、生産施設のリニューアルに取り組めます。		・畜産の振興(畜産施設の適正管理・先進技術による優良牛の確保対策)	
				拡充			リースハウス団地整備、集出荷施設整備など、園芸作物の生産量拡大に取り組めます。	産業振興課	●リースハウス団地整備など、園芸作物の生産量拡大に取り組めます。		・園芸ハウスの整備(リースハウス制度の継続)	
				新規			水田園芸を推進するため作る作物に適した基盤整備を行います。	産業振興課				
継続	25	50	産地直売体制の強化	継続			出荷者の確保や生産量の増大に努め、飯南高原野菜のPRを推進します。	産業振興課	●出荷者の確保や生産量の増大に努め、飯南高原野菜のPRを推進します。			
分割	26	51	生産基盤の整備(農業の振興)	拡充			複数の集落の機能を補完して、農地保全活動や農業を核とした経済活動と併せ、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組(農村RMO)を推進します。	産業振興課	●農地の保全とともに、雇用の受け皿となる農業法人の設立を支援します。			
				継続			農地集積を図るため、農地の有効的・効率的な活用に取り組めます。土地改良事業により生産基盤の整備に取り組めます。	産業振興課	●農地集積を図るため、農地の有効的・効率的な活用に取り組めます。土地改良事業により生産基盤の整備に取り組めます。			
				拡充			AIやIoT、ロボット、ICTなどの最先端技術を活用したスマート農業に取り組めます。	産業振興課	●ロボット技術など活用し、省力化・高品質生産を実現するスマート農業の導入を検討します。		・Society5.0の実現に向けた新技術の活用(ロボットトラクタ、ドローン配送などの検討)	
				新規			農業における儲かるビジネスモデルを構築します。	産業振興課				
				新規			産官学包括連携協定を推進し、農業振興及び新産業振興、農業収入の向上、技術開発・人材育成等に取り組めます。	産業振興課				
分割	27	52	農地の保全 農地及び林地の保全	継続			日本型直接支払制度など活用し、農地の適正管理に取り組めます。	産業振興課	●日本型直接支払制度など活用し、農地の適正管理に取り組めます。		・鳥獣被害対策の推進(県・関係団体と連携した取り組み) (捕獲体制の整備、メッシュ・電気牧柵の適正管理)	
				継続			里山保全を目的に人と野生動物の活動エリアの整備を行い、イノシシ・シカなどの鳥獣害対策に取り組めます。	産業振興課	●里山保全を目的に人と野生動物の活動エリアの整備を行い、イノシシ・シカなどの鳥獣害対策に取り組めます。			
				拡充			猟友会を中心に捕獲体制を強化するとともに、担い手不足の解消に努めます。	産業振興課				
				拡充			地域と協力して鳥獣被害対策に取り組めます。	産業振興課				

基本施策				分類	2次No.	備考・2次名称等				
2-2	林業の振興			継続 分割	3-4	農林業の振興				
施策				施策の内容					対応する2次の施策の内容	主な取り組み
分類	3次No.	2次No.	施策名	分類	3次No.	2次No.	内容	担当課		第2次記載内容
分割	28	46	林業従事者の育成・確保 農林業従事者の育成・確保	拡充			初期設備投資軽減など、担い手確保となる支援制度を充実させ、産官学の連携を図りながら林業従事者の確保に取り組めます。	産業振興課	●農業研修制度や初期設備投資軽減など、担い手確保となる支援制度を充実させ、農林業従事者の確保に取り組めます。	・林業の担い手確保（林業体験、木材活用体験、研修会開催）
分割	29	47	担い手受け皿組織との連携（林業）	拡充			林業の6次産業化や林業従事者確保のため、地域商社と連携し担い手の受け皿を確保します。	産業振興課	●林業の6次産業化や林業従事者確保のため、地域商社など担い手の受け皿となる組織の設立を支援します。	・森林資源活用、林業魅力化（地域商社の設立）
分割	30	51	生産基盤の整備（林業の振興）	新規			生産の低コスト化を図るため基盤路網（林業専用道）の整備を行います。	産業振興課		
分割	31	52	林地の保全 農地及び林地の保全	継続			島根県立農林大学校と連携し林業の担い手確保、技術講習会など行い、適切な林地保全に努め、森林資源の活用を推進します。	産業振興課	●島根県立農林大学校と連携し林業の担い手確保、技術講習会など行い、適切な林地保全に努め、森林資源の活用を推進します。	

基本施策				分類	2次No.	備考・2次名称等							
2-3	商工業等の振興			継続	3-4								
施策				施策の内容					対応する2次の施策の内容		主な取り組み		
分類	3次No.	2次No.	施策名	分類	3次No.	2次No.	内容		担当課			第2次記載内容	
統合 継続	32	57・58	経営基盤の強化 地域産業の連携の強化 (統合)	継続			経営改善や店舗改装、融資信用保証料の助成など経営基盤強化に向けた支援制度の充実に取り組みます。		産業振興課	●町内企業の強化を図るため、経営改善や店舗改装、融資信用保証料の助成など経営基盤強化に向けた支援制度の充実に取り組みます。			
				拡充			飯南町産業支援センターの機能を強化し、商工会、行政、金融機関、島根県などと連携し、企業からの相談体制の充実させ支援体制の強化を図ります。		産業振興課	●行政、金融機関、商工会、島根県などと連携し、町内企業の相談会の充実、ビジネスマッチング機会の創出や町内企業間の連携強化を推進します。		・異業同業者の交流	
				継続			従業員の健康管理を意識した健康経営を目指す企業を支援します。		産業振興課	●従業員の健康管理を意識した健康経営を目指す企業を支援します。		・飯南町ヘルスアップ事業所の認定	
				新規			電子地域通貨の安定的な運営を支援し、地域内経済の好循環化の構築に取り組みます。		産業振興課				
新規	33		企業誘致の推進	新規			進出検討企業とのマッチングの機会を継続的に創出できる環境を整えます。		産業振興課				
				継続			島根県とも連携し優遇制度を充実させ、企業の本社移転やサテライトオフィスの設置など企業誘致を推進します。		産業振興課	●誘致した企業の基盤強化のため、島根県や関係団体と連携し、優遇制度や支援制度の拡充に取り組みます。 ●島根県と連携し、優遇制度を充実させ、企業の本社移転や支社等の設置など企業誘致を推進します。		・企業誘致、起業の推進 ・新たな働き方の推進(在宅勤務、テレワーク、短時間勤務など)	
継続	34	59	地域産業の担い手育成・確保	継続			第2創業や事業承継など、後継者の育成・確保を推進します。ハローワークの求人情報システムの活用や、雲南雇用対策協議会との連携により人材確保に取り組みます。		産業振興課 まちづくり推進課	●第2創業や事業承継など、後継者の育成・確保を推進します。ハローワークの求人情報システムの活用や、雲南雇用対策協議会との連携により商工業や医療・福祉の人材確保に取り組みます。		・後継者の確保対策(第2創業、事業継承、事業継承指導員配置) ・しめ縄づくりの継承(技術者の確保・育成)	
				継続			農林商工業の6次産業化などにより雇用の拡大を図り、人材確保のための受け皿整備(特定地域づくり事業協同組合、地域商社設立など)に引き続き取り組みます。		産業振興課 まちづくり推進課	●農林商工業の6次産業化や地域産業活性化による雇用の拡大を図り、人材確保のための受け皿整備(特定地域づくり事業協同組合、地域商社設立など)に取り組みます。			
				継続			人材確保支援センターを中心に、町内事業所等のニーズを把握し、的確な支援を行います。		まちづくり推進課 産業振興課	●人材確保支援センターを中心に、ハローワークとの連携による無料職業紹介や企業訪問によるニーズ調査をもとに人材の確保に取り組みます。		・人材不足業種の人材確保支援	
				新規			新産業創出支援事業補助金や県等の制度を活用し創業を支援します。		産業振興課				
・保健、医療、介護、福祉事業の産業化													

基本施策				分類	2次No.	備考・2次名称等				
2-4	観光の振興			継続	3-3					
施策				施策の内容					対応する2次の施策の内容	主な取り組み
分類	3次No.	2次No.	施策名	分類	3次No.	2次No.	内容	担当課		第2次記載内容
継続	35	53	情報発信機能の強化	拡充			ふるさと納税の返礼品やECショップの充実により飯南町の魅力を発信し、飯南町のファンづくりに取り組みます。	産業振興課 まちづくり推進課	●ふるさと納税の返礼品充実や飯南町の魅力発信により飯南町のファンづくりに取り組みます。	・ふるさと納税による情報発信
				継続			観光ホームページ、SNS、QRコードなどの活用、観光協会を中心にした分野横断的な情報発信に取り組みます。	産業振興課	●観光ホームページ、SNSなどの活用、インバウンドに対応した多言語化など、観光協会を中心にした分野横断的な情報発信に取り組みます。	・インバウンドの推進
継続	36	54	滞在型・体験型交流事業の展開 滞在型・体験型交流事業の発掘、展開	継続			志津見ダムやクラインガルテンを活用した滞在型交流の推進と関係人口の拡大に取り組みます。	まちづくり推進課	●志津見ダムやクラインガルテンを活用した滞在型交流の推進と関係人口の拡大に取り組みます。	・日本一の大しめ縄のまちの推進
				継続			地域資源である農林業や雪、温泉・郷土料理・地域の伝統・歴史・文化を生かした交流事業を推進します。	産業振興課	●地域資源である農林業や雪、温泉・郷土料理・地域の伝統・歴史・文化を生かした交流事業を推進します。 ●観光交流事業を介した地域との交流を高め、関係人口や定住者の拡大などにつなげます。	
名称 変更	37	55	交流事業の推進(まち課) or 交流推進母体の強化(産業課) 交流推進母体の育成	継続			出雲・雲南圏域、三瓶山圏域、広島広域都市圏など、広域連携による観光を推進します。	産業振興課 まちづくり推進課	●雲南・出雲圏域、三瓶山圏域、松江尾道線沿線など、広域連携による観光を推進し、姉妹都市協会、出身者会など地域外とのネットワークづくりに取り組みます。	・広域連携による観光の魅力化
				継続			出身者会、姉妹都市、友好交流都市など地域外とのネットワークづくりに取り組みます。	まちづくり推進課		
				継続			観光協会や観光事業者等と官民一体となった推進体制づくりに取り組みます。	産業振興課	●飯南町観光協会や観光関連団体、飲食店や宿泊所等の事業者、行政など官民一体となった推進体制づくりに取り組みます。	・宿泊者数拡大の取り組み
継続	38	56	自然を生かした体験の場の充実 自然体験の場・ガイド育成	継続			森の案内人養成研修やスキルアップのための研修を実施します。	教育委員会	●豊かな自然環境や歴史文化などの魅力を観光客、地域住民に周知するため、案内人(ガイド)の育成・登録を推進します。	・ガイドの育成
				新規			スキーやキャンプ、シャワークライミング、登山など、町内資源を活用した自然体験の場を充実させ観光誘客を推進します。	産業振興課		
				継続			サイクリングロードの補修や、マウンテンバイクが楽しめる環境を整え、観光誘客を推進します。	産業振興課	●サイクリングロードの整備やマウンテンバイクが楽しめるコースづくりを行い、観光誘客を推進します。	・サイクリングツアー、イベントの開催

基本施策				分類	2次No.	備考・2次名称等					
2-5	飯南ブランドの構築			継続	3-1						
施策				施策の内容					対応する2次の施策の内容	主な取り組み	
分類	3次No.	2次No.	施策名	分類	3次No.	2次No.	内容	担当課		第2次記載内容	
継続	39	42	ブランド化の推進	継続			「大しめ縄の町ブランド推進事業」を継続し、各種メディアや包括連携協定先との協同により付加価値・ブランド化を推進します。	産業振興課	●「日本一の大しめ縄のまち 飯南町」をテーマに、飯南町の特産品・観光など町内外へPRします。特に「米」は飯南町の主力特産品であり、ブランディングとともに販路拡大に取り組みます。	・飯南ブランドの構築	
				継続			飯南米をブランディングし販路拡大に取り組みます。	産業振興課			
				継続			眠っている地域資源を活かす新たな特産品開発の取り組みを支援します。	産業振興課		●新分野進出・新商品開発の支援を充実します。	・ビジネスコンテストの開催、新産業創出の支援
継続	40	43	森林セラピーの推進 森林セラピー事業の推進	継続			温泉や食事、宿泊、四季折々のイベントなどを組み合わせ『観光資源』としての森林セラピーに取り組みます。	産業振興課	●温泉や食事、宿泊、四季を通じたイベントを連動させることで、森林セラピーによる健康の増進、「美肌県しまね」と連携した観光の推進により地域経済の拡大に取り組みます。 ●医療機関とも連携し、「観光」・「環境」・「健康」を組み合わせた森林セラピーと企業利用を促すビジネス森林セラピーを推進します。	・森林セラピーの機能の充実	
				廃止							
				新規			保健福祉課との協働により、住民の健康増進・介護予防を推進する『健康資源』としての森林セラピーに取り組みます。	産業振興課			
				新規			飯南町が誇る豊かな自然の象徴である『環境資源』として森林セラピー基地を守ります。	産業振興課			
				新規			森林セラピーガイドの量・質の確保に努めます。	産業振興課			
継続	41	44	特産品の販売促進 継続的な特産品開発と販売促進	継続			米、しめ縄、マイタケ、リンゴ、さつまいも、奥出雲和牛、パプリカ、トマトなど既存の特産品に磨きをかけ、新たな特産品開発にも取り組みます。	産業振興課	●米、しめ縄、マイタケ、リンゴ、ショウガ、奥出雲ポーク、パプリカ、トマトなど既存の特産品に磨きをかけ、飯南町を代表する特産品開発に取り組みます。 ●市場調査や積極的なPRを行い、新たな販路開拓に取り組みます。	・6次産業化、農商工連携の推進	
				継続			市場調査や積極的なPRを行い、新たな販路開拓に取り組みます。	産業振興課			

政策分野Ⅲ 誰もが健やかな暮らしづくり(保健・医療・介護・福祉)

基本施策				分類	2次No.	備考・2次名称等					
3-1	健康づくりの推進			継続	4-1						
施策				施策の内容						対応する2次の施策の内容	主な取り組み
分類	3次No.	2次No.	施策名	分類	3次No.	2次No.	内容	担当課	第2次記載内容		
継続	42	60	全世代型総合相談窓口の設置	拡充			「全世代型総合相談窓口」である飯南町保健福祉センターについて、妊娠期から高齢期まで、あらゆる世代の保健・医療・介護・福祉の全てにおける相談や支援する体制づくりへの取り組みを更に強化します。	保健福祉課	●飯南町保健福祉センターを「全世代型総合相談窓口」と位置付け、妊娠期から高齢期まで、あらゆる世代の保健・医療・介護・福祉のすべてについて相談や支援する体制づくりに取り組みます。 ●妊娠期から高齢期までの包括的な相談窓口を保健福祉センターに設置します。		
継続	43	61	健康的な生活習慣の向上	継続			子どものときから健康的な生活習慣が身に付くよう、自分自身での健康状態の把握(健診受診)、栄養・食生活、運動習慣の改善、睡眠と心の健康づくりを家族ぐるみで行います。	保健福祉課	●子どものときから健康的な生活習慣が身に付くよう、自分自身での健康状態の把握(健診受診)、栄養・食生活、運動習慣の改善、睡眠と心の健康づくりを家族ぐるみで行います。	・い〜にゃん週間の定着	
				継続			禁煙や適性飲酒、口腔ケアの推進に取り組みます。	保健福祉課	●禁煙や適性飲酒、口腔ケアの推進に取り組みます。		
				新規			健康づくり、生活習慣の改善を地域ぐるみで行います。また、健康経営を目指す企業、事業所を増やします。	保健福祉課			
継続	44	62	住民主体による健康づくりの推進	継続			地域住民が主体的に介護予防に取り組むことができるような環境づくりを構築します。	保健福祉課	●住民自らが健康の意識を持ち、ライフステージに沿った健康づくり活動を推進します。 ●自治組織や地縁を基盤に、地域の特性や職域を巻き込み、健康づくり活動の活性化を推進します。 ●「飯南町健康(まめ)なまちづくり推進協議会」にて地域保健施策の検討や事業の実施と評価をし、住民主体の通いの場や地区サロンなどで介護予防を推進します。	・長生き体操の実施 ・集落実態調査と夢の実現(地域の主体的な活動を支援) ・健康な地域の活動支援(自治組織での健康活動支援)	
				新規			介護予防に向けた地域診断・地域課題の共有を行うと共に、介護予防に関するスクリーニング、短期集中プログラムや介護保険外などの介護予防メニューの充実を図ります。	保健福祉課			
継続	45	63	健康な(まめな)いいなん21計画の推進	継続			「健康な(まめな)いいなん21」に基づき、個人の行動への意識の改善と社会環境の質の向上を目指し、町内事業者と連携した保健活動、生活習慣病予防などに取り組みます。	保健福祉課	●「健康な(まめな)いいなん21」に基づき、町内事業者と連携した保健活動、生活習慣病予防などに取り組みます。 ●随時、PDCAサイクルによる効果検証を実施し、住民ニーズに沿った取り組みを検討します。	・壮年期の健康づくり(ヘルスアップ認定事業所を増やす)	
				継続			「飯南町健康(まめ)なまちづくり推進協議会」にて健康づくり施策の検討や事業の実施と評価をし、企業、団体、行政と協力・連携しながら取組みを推進します。	保健福祉課			
				拡充			「健康(まめ)ごころ推進計画」を策定し、「こころの健康づくり」「病気や障がいがあってもこころ豊かに過ごせるまち」づくりに取り組みます。	保健福祉課	●「健康(まめ)ごころ推進計画」を策定し、自死のないまちづくりに取り組みます。		
											・先進技術による健康増進活動

基本施策				分類	2次No.	備考・2次名称等				
3-2	地域医療の維持・充実			継続	4-2					
施策				施策の内容					対応する2次の施策の内容	主な取り組み
分類	3次No.	2次No.	施策名	分類	3次No.	2次No.	内容	担当課		第2次記載内容
継続	46	64	医師などの確保	継続			医師確保対策を進めるとともに、近隣の医療機関に勤務する医師との交流や、勤務医師の研修制度の継続など、各種必要な施策に取り組みます。	飯南病院 保健福祉課	●医師確保対策を進めるとともに、近隣の医療機関との連携による医師との交流や、勤務医師への研修費制度の継続、医療従事者確保に向け各種必要な施策に取り組みます。	・総合研修医の受け入れ
				拡充			医師・看護師等の医療従事者確保については、就学助成金の継続や 外国人採用の検討 などに取り組みます。	飯南病院 保健福祉課		・医療福祉人材の確保(確保対策助成金・支度金の取り組み)
				継続			住民組織による、医師や病院を支える地域サポートを推進します。	飯南病院 保健福祉課	●住民組織により、医師や病院を支える地域サポートを推進します。	
継続	47	65	地域に合わせた設備及び診療体制の充実	継続			住民が安心して受診できるよう、入院機能・救急医療体制を維持します。	飯南病院	●病院や診療所、訪問介護ステーションが連携し、より効果的に地域の状況に対応した医療体制を構築し、住民が安心して受診できるよう、設備・救急医療体制を維持します。	
				継続			病院や診療所、訪問看護ステーションが連携し、効果的に地域の状況に対応した医療提供を維持します。	飯南病院		
				新規			災害や新興感染症発生時の医療機能の確保について、近隣の医療機関などとの連携による体制構築に取り組みます。	飯南病院		
				新規			医療DXによる医療サービスの効率化・質の向上に取り組み、住民の利便性向上と持続可能な医療提供体制の構築に取り組みます。	飯南病院		
継続	48	66	地域包括医療体制の確立	継続			保健・医療・介護・福祉の各部門や、地域包括ケア推進局、福祉施設協議会などの関係機関がより連携し、地域包括医療・ケアの体制を維持します。	飯南病院 保健福祉課 福祉事務所	●保健・医療・介護・福祉の各部門や、地域包括ケア推進局、社会福祉協議会などの関係機関がより連携し、住民の生活支援ができる地域包括医療・ケアの体制を強化します。	
				継続			医療懇談会等による意見交換などにより、地域ニーズに基づく医療提供に取り組みます。	飯南病院 保健福祉課 福祉事務所	●医療懇談会等で意見交換をし、飯南町にふさわしい地域医療体系の構築に取り組みます。	
				新規			精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指します。	飯南病院 保健福祉課 福祉事務所		
継続	49	67	在宅医療サービス体制の充実	継続			慣れ親しんだ場所で、いつまでもその人らしい生活がおくれるよう、訪問診療・訪問看護・訪問リハビリテーションなど在宅医療サービスを維持します。	飯南病院	●慣れ親しんだ場所で、いつまでもその人らしい生活が維持できるよう、訪問診療・訪問看護・訪問リハビリテーションなど在宅医療サービスの充実に取り組みます。	
				継続			通院が困難な患者に対する交通体系の維持、利便性向上に取り組みます。	飯南病院	●様々な問題により通院が困難な患者に対する交通の確保に取り組みます。	・交通確保対策の推進

基本施策				分類	2次No.	備考・2次名称等					
3-3	地域共生社会の実現			継続	4-3	地域福祉の充実					
					4-4	高齢者などにやさしい環境づくり					
施策				施策の内容					対応する2次の施策の内容	主な取り組み	
分類	3次No.	2次No.	施策名	分類	3次No.	2次No.	内容	担当課		第2次記載内容	
統合 新規	50	70・72	地域共生社会の理解を深め自立を助ける	新規			年代や障がいの有無、年齢に関わらず、住み続けられる地域づくりを目指し、障がい分野と介護保険分野の連携を推進します。	保健福祉課			
			高齢者の生きがいと社会参加の促進(統合)								
			障がいのある人の自立支援と社会参加(統合)	継続			高齢者や障がい者の持つ力を活かしたまちづくりの推進を行うと共に高齢者や障がい者の生きがいづくりに向けた取り組みを行います。	保健福祉課	●保育所・小学校での交流の場や高齢者が気軽に立ち寄ることのできる交流の場づくりに取り組みます。 ●趣味や教養、伝統文化、自然環境を伝える案内人など様々な能力を持つ高齢者が社会参画できるしくみの構築に取り組みます。	・シルバーお助け隊の活動支援 ・老人クラブ連合会活動の支援	
				継続			福祉団体や各種関係団体と連携し、障がいのある人の社会参加と交流の促進に取り組みます。	福祉事務所	●福祉団体や各種関係団体と連携し社会参加と交流の促進に取り組みます。 ●障がいのある人も地域の一員として生活を送り雇用の場や活動の場を確保し、自立した生活を送れるよう支援します。	・地域生活支援拠点等の整備(障がい者の居住支援)	
統合 新規	51	71・73・74	生活支援の充実と権利擁護の推進 新たな高齢者サービスの創出(統合) 障がい者支援施設の充実(統合) 高齢者や障がいのある人などに対する理解の促進(統合)	新規			高齢者向け集合住宅等を整備できるよう検討します。	保健福祉課			
				新規			高齢者が生活状況に合わせた住み替えの意識が持てるような仕組みを構築します。	保健福祉課			
				拡充			地域で自立した生活ができるよう機能の充実を図り、側面的なサポートを継続します。	保健福祉課 福祉事務所	●自立した生活ができるよう機能の充実を図り、側面的なサポートを継続します。		
				拡充			緊急通報電話のデジタル技術を活用した機能拡張を検討します。	保健福祉課	●情報通信網を活用し、双方向のデータ通信による安否確認など、住民のニーズを把握し、新たな福祉サービスの創出を検討します。	・遠距離介護の支援 ・見守りネットワーク(緊急通報システム構築)	
				拡充			高齢者や障がいのある人への理解を深め、権利を尊重するため、各種啓発活動や虐待防止の取組みを推進するとともに、成年後見制度の周知を図ります。	福祉事務所	●高齢者や障がいのある人に対する理解を深めるための周知・啓発活動を行い、障がいの有無によって分け隔てられないことがないよう、差別の解消に取り組みます。		
				新規			成年後見制度については、地域連携ネットワークをコーディネートし、成年後見制度に係る以下の機能を有する中核機関を中心に取組みます。	福祉事務所		・成年後見制度の理解	
				廃止					●滞在型市民農園「クラインガルテン」などを参考に高齢者移住(日本版CCRC)を検討します。	・高齢者移住の推進	

名称 変更	52	69	持続可能な介護保険サービスの推進 介護サービスの充実	拡充		高齢者が住み慣れたところで最期まで過ごすことができる介護保険サービス事業の検討及び見直しを行い、地域で一体となって介護保険サービス提供ができる体制づくりを構築します。住民と専門職の情報交換や地域課題に取り組みます。	保健福祉課	●本人の希望にそった生活を営むため、訪問看護や介護サービスを推進します。	・冬期宿泊施設、高齢者向け住宅の整備 ・交通確保対策
				拡充		福祉現場の生産性の向上に向けて、多様な人材や働き方の確保、働き続けることができる環境づくり、持続可能な事業形態の検討と整備を進めます。	保健福祉課	●生活への不安を解消し、住まいの整備や施設でのサービス内容の充実、持続可能な介護サービスの展開を図りながら介護人材の確保に取り組みます。	
				新規		認知症になっても地域で支える仕組みや体制づくりを検討します。	保健福祉課		
				新規		災害や感染症への対策にかかる体制整備を構築します。	保健福祉課		
				新規		医療と福祉のシームレスな環境及び補完し合える体制を見据えた医療福祉拠点の整備に取り組みます。	保健福祉課		
統合 継続	53	68・73	地域福祉体制の強化と担い手の育成 障がい者支援施設の充実（統合）	拡充		地域包括ケア推進局の活動を継続し、関係団体と協働して、医療福祉職の魅力発信や小中高校生とその保護者へのアプローチ等担い手確保に取り組むと共に地域包括ケア体制を推進します。	保健福祉課	●地域包括ケア推進局の活動を拡充し、地域包括ケア体制を推進します。	・医療福祉人材の確保（確保対策助成金・支度金の取り組み） ・外国人人材の雇用
				継続		飯南町社会福祉協議会や関係団体と協働した地域福祉体制の強化と保健・医療・介護・福祉人材や地域での担い手確保、育成に取り組みます。	保健福祉課	●飯南町社会福祉協議会や関係団体と協働した地域福祉体制の強化と保健・医療・介護・福祉人材や地域での担い手確保に取り組みます。	
				継続		障がい者支援の住民ニーズを踏まえサービスの提供ができる体制づくりに努めます。	福祉事務所	●障がい者支援施設は、住民ニーズを踏まえ、必要に応じて施設改修・整備を検討します。	

政策分野Ⅳ 安心して暮らせる環境づくり(生活・防災・定住・自然環境)

基本施策				分類	2次No.	備考・2次名称等					
4-1	定住の促進			継続	5-1						
施策				施策の内容					対応する2次の施策の内容		主な取り組み
分類	3次No.	2次No.	施策名	分類	3次No.	2次No.	内容	担当課			第2次記載内容
継続	54	75	住環境の整備	継続			公営住宅・定住住宅の整備に取り組むと共に、空き家の有効活用に取り組みます。	まちづくり推進課 建設課	●住宅の整備のほか、定住促進賃貸住宅の整備や空き家の有効活用にも取り組み、若者やUターン者の生活の場を確保します。 ●住宅マスタープランに基づき、住居者のニーズに合った住宅の供給に取り組みます。		
				継続			公営住宅長寿命化計画に基づき、効率的かつ円滑な居住環境の整備を行うことで、住宅の長寿命化を図ります。	建設課	●公営住宅長寿命化計画に基づき、効率的かつ円滑な居住環境の整備を行うことで、住宅の長寿命化を図ります。		
				継続			住宅用地や建物の購入・増改築に対して支援します。	建設課	●住宅用地や建物の購入・増改築に対して支援します。	・定住の支援（新築・増築・購入などの支援）	
継続	55	76	受け入れ体制の充実	継続			Uターン希望者の相談対応や民泊での体験、お試し暮らしなど行いながら、定住促進を推進します。	まちづくり推進課	●Uターン希望者の相談対応や民泊での体験、お試し暮らしなど行いながら、定住促進を推進します。	・お試し暮らしでの飯南体験	
				新規			Uターン希望者のニーズに合うよう、多様な研修先の確保に努め、研修制度を充実させます。	まちづくり推進課			
				継続			就農の希望もかなえられるよう受け入れ先の確保など、就農者の育成とあわせて定住の支援を充実します。	まちづくり推進課	●就農の希望もかなえられるよう就農者の育成とあわせて定住の支援を充実します。		
				新規			定住支援センターを中心とした包括的な支援体制を充実させます。	まちづくり推進課	●転入後も日常生活におけるフォローアップを行い、地域に定着できるよう受け入れ体制づくりに取り組みます。	・定住支援センターの強化（専門人材の配置） ・地域によるUターン対策支援	
継続	56	77	定住環境情報の発信	継続			移住定住に必要な、子育て、教育、仕事など、飯南町での生活の魅力をホームページ・SNSなどにより発信します。	まちづくり推進課	●移住定住に必要な、子育て、教育、仕事など、飯南町での生活の魅力をホームページ・SNSなどにより発信します。	・移住者の募集（町内外、都市部への発信）	
				継続			20歳の集い、30歳の集いなどの開催に合わせてUターンを考えるきっかけづくりに取り組みます。	まちづくり推進課	●成人式・三十路式などの開催に合わせてUターンを考えるきっかけづくりに取り組みます。	・三十路式の開催	
継続	57	78	住民やUターンに関する経済的支援	継続			住民が安心して住み続けられるよう、子育てや住宅整備など経済的支援を充実します。	まちづくり推進課	●住民が安心して住み続けられるよう、子育てや住宅整備など経済的支援を充実します。		
				継続			Uターン者が地域に慣れ、安心して新たな生活が迎えられるよう、ニーズを把握し各種支援を充実します。	まちづくり推進課	●Uターン者が地域に慣れ、安心して新たな生活が迎えられるよう、ニーズを把握し各種支援を充実します。	・新卒者、Uターン者など就労に関する経済的支援	
継続	58	79	関係人口の拡大	継続			出身者や飯南高校生など地域にルーツのある方や、地域外に暮らす方との関係を密にし、飯南町ファン・サポーターとしての関係構築に取り組みます。	まちづくり推進課	●飯南高校卒業生や離れて暮らす家族、地域にルーツのある方など、地域外に暮らす方々との関係を密にし、地域外の人材と飯南町をつなぎ、飯南町ファン・サポーターとしての関係構築に取り組みます。	・飯南高校卒業生との連携	
											・研究、調査フィールドの提供（企業・大学等の社会実験支援）

基本施策				分類	2次No.	備考・2次名称等					
4-2	生活基盤の整備			継続	5-2						
施策				施策の内容					対応する2次の施策の内容		主な取り組み
分類	3次No.	2次No.	施策名	分類	3次No.	2次No.	内容	担当課			第2次記載内容
継続	59	80	公共交通の充実	継続			デマンドバスや自治会輸送を継続し、生活路線バスやスクールバスについても、子どもから高齢者・障がいのある人などが利用しやすい仕組みを検討し、効率的な運行に取り組みます。	住民課	●デマンドバスや自治会輸送を継続し、生活路線バスやスクールバスについても、子どもから高齢者・障がいのある人などが利用しやすい仕組みを検討し、効率的な運行に取り組みます。		・交通確保対策の推進
				継続			本町の環境に適合した新技術の導入を検討し、利便性の向上に取り組みます。	住民課	●自動運転など新技術を導入し、利便性の向上に取り組みます。		
継続	60	81	広域交通路線の確保及び利用促進	継続			赤名三次線運行の存続及び利用率向上を図り、国道54号におけるバス運行、近隣市町との連携した広域交通バス路線の運行など、利用者のニーズに沿った方策を検討します。	住民課	●赤名三次線運行の存続及び利用率向上を図り、国道54号におけるバス運行、近隣市町との連携した広域交通バス路線の運行など、利用者のニーズに沿った方策を検討します。		
				継続			CATVやインターネットなど情報通信網を活用したバスの運行情報発信に取り組みます。	住民課	●CATVやインターネットなど情報通信網を活用したバスの運行情報発信に取り組みます。		
継続	61	82	生活道の整備と安全確保	継続			道路橋梁長寿命化修繕計画などに基づき、生活の基盤となる道路網を計画的に整備し、危険個所の点検を行い、改良に取り組みます。	建設課	●道路橋梁長寿命化修繕計画などに基づき、生活の基盤となる道路網を計画的に整備し、危険個所の点検を行い、改良に取り組みます。		・国道54号活性化アクションプランの推進
				継続			除雪の役割分担を明確にし、地域の除雪体制を構築します。	建設課	●除雪の役割分担を明確にし、地域の除雪体制を構築します。		
				継続			国道54号の活用を促進させるとともに、本町と広島県を結ぶルートの新設を要望し、地域発展に寄与するよう取り組みます。	建設課	●国道54号活性化アクションプランなど国道54号の活用を促進させ、地域発展に寄与するよう検討します。		
名称変更	62	83	情報通信網の維持・活用 情報通信網の整備・維持・活用	継続			整備したCATV超高速情報通信網のメリットを生かし、教育・医療・介護などへの活用、地域魅力の向上、ICT企業誘致など利活用を推進します。	総務課	●整備したCATV超高速情報通信網のメリットを生かし、教育・医療・介護などへの活用、地域魅力の向上、ICT企業誘致など利活用を推進します。		・Society5.0の実現に向けた新技術の活用 ・超高速通信網の活用
継続	63	84	上下水道の整備	継続			上水道の未整備地区の解消に向け水道施設の整備を進め、老朽管の計画的な更新をし、安定した水道の供給に取り組みます。	建設課	●上水道の未整備地区の解消に向け水道施設の整備を進め、老朽管の計画的な更新をし、安定した水道の供給に取り組みます。		
				継続			下水道整備では、公共下水の接続を促進し、合併浄化槽設置事業により未普及地域への計画的な普及に取り組みます。	建設課	●下水道整備では、公共下水の接続を促進し、合併浄化槽設置事業により未普及地域への計画的な普及に取り組みます。		
				新規			簡易水道事業は、管路の半数以上が耐用年数の40年を超えてくる状況にあるとともに、人口減少に伴う料金収入の減少が見込まれることから、計画的な更新のための財源を確保します。	建設課			
継続	64	85	地籍調査の促進	継続			地籍調査の早期完了に向け、計画的に調査を進めます。	頃原基幹支所	●地籍調査の早期完了に向け、計画的に調査を進め、地理情報システム（GIS）による新たなサービス提供に取り組みます。		
継続	65	86	生活支援システムの充実	継続			生活支援サービス（買い物支援、雪かき支援など）に取り組む企業・団体を支援します。	まちづくり推進課	●生活支援に関する事業について、役場業務のアウトソーシングやNPO法人など企業団体などによる生活支援サービス（買い物支援、雪かき支援、ゴミ出し支援など）の充実や、生活支援サービスなどに取り組む事業者を支援します。		・生活支援サービスの向上（地域生活を担う団体育成・継続的に地域生活できる仕組み構築） ・地域課題解決企業の支援（移動販売等支援）
継続	66	87	ゴミ処理施設の整備	継続			雲南市、奥出雲町との広域連携により、新たなゴミ処理施設の整備に取り組みます。	住民課	●雲南市、奥出雲町と広域連携をし、新たなゴミ処理施設の整備に取り組みます。		
新規	67		デジタルを活用した快適な生活環境の確保	新規			暮らしが便利になるデジタル技術の活用を進めます。	まちづくり推進課			
				新規			誰もが不安なくデジタル技術・サービスを利用できるよう、支援の仕組み作りに取り組みます。	まちづくり推進課			

基本施策				分類	2次No.	備考・2次名称等					
4-3	消防・防災対策の充実			継続	5-3						
施策				施策の内容					対応する2次の施策の内容		主な取り組み
分類	3次No.	2次No.	施策名	分類	3次No.	2次No.	内容	担当課			第2次記載内容
継続	68	88	防災意識の向上と実践	継続			多発する災害に対応できるよう、地域の実態に沿った地域防災計画の見直しを行い、行政、関係機関、住民が連携して生命、身体、財産を守ります。	防災危機管理室	●地域の実態に合わせた地域防災計画の見直しを行い、行政、関係機関、住民が連携して住民の生命、身体及び財産を守ります。 ●急傾斜地や崩壊危険個所の把握に努め、住民への周知・啓発を行い、危機・防災意識の醸成に取り組みます。		・地域防災計画の策定
				新規			防災対策研修会の実施により、防災意識の向上を図ります。	防災危機管理室			
				継続			地域防災力の向上を図るため、防災士の全地域への養成と自主防災組織への支援に取り組みます。	防災危機管理室	●地域防災力の向上を図るため、防災士の育成と自主防災組織への支援に取り組みます。		・自主防災組織の強化
継続	69	89	防災設備の整備	継続			整備したドクターヘリポートや消防ポンプ操法練習場、備蓄倉庫などを備えた防災拠点施設を活用し、危機管理の体制づくりを推進します。	防災危機管理室	●大規模災害時や救命救急に必要なドクターヘリの離着陸場、備蓄倉庫などを備えた防災拠点施設を整備し、防災設備の充実に取り組みます。		・防災拠点の整備
				新規			計画的に備蓄品を整備し、防災設備の充実の取り組みます。	防災危機管理室			
継続	70	90	避難体制の確立	継続			様々な災害への対応や、地域の実情に即した防災体制が構築できるよう、総合防災訓練及び地域が主体となった防災訓練の実施に取り組みます。	防災危機管理室	●自治組織、行政、防災関係機関など全町が一体となり、地域の実情に即した防災体制の構築や対策を構築します。		
				継続			災害時の迅速な対応、行動などを整理したマニュアル作成やハザードマップを活用し、住民へ危険個所に関する情報提供を行い、避難体制を確立します。	防災危機管理室	●災害時の迅速な対応、行動などを整理したマニュアル作成やハザードマップを活用し、住民へ危険個所に関する情報提供を行い、避難体制を確立します。		・先進技術を活用した防災情報の発信(IoTを取り入れた防災支援情報の充実) ・避難行動要支援者への支援
継続	71	91	消防施設と消防団活動の充実	継続			消防団組織の担い手の育成、機能別団員・女性消防団員を含めた団員の確保に取り組みます。	防災危機管理室	●消防団組織の担い手の育成、団員の確保、女性消防団の確保に取り組みます。		・消防団員の確保
				新規			災害時に迅速な出動体制が図られるよう、必要に応じて消防団組織の見直しを検討します。	防災危機管理室			
				継続			消防団の機能強化のため、操法訓練場を活用した訓練や研修の実施、防災設備の充実を行い、消防装備(ポンプ車・小型ポンプ積載車など)を計画的に更新します。	防災危機管理室	●消防団の機能強化のため、操法訓練場の整備や防災設備の充実、研修の実施を行い、消防装備(ポンプ車・小型ポンプ積載車など)を計画的に更新します。		

基本施策				分類	2次No.	備考・2次名称等				
4-4	防犯・交通安全の充実			継続	5-4					
施策				施策の内容					対応する2次の施策の内容	主な取り組み
分類	3次No.	2次No.	施策名	分類	3次No.	2次No.	内容	担当課		第2次記載内容
継続	72	92	交通安全対策の推進	継続			交通安全対策協議会を中心とした、住民の交通安全意識の高揚を図ります。	住民課	●交通安全対策協議会を中心に、住民の交通安全意識高揚に取り組みます。	・交通安全対策の推進(交通安全パレード、子どもによる啓発)
				継続			歩道の整備など、交通安全施設の点検や設置要望に取り組みます。	建設課 住民課	●歩道の整備や交通安全施設の点検、設置に取り組みます。	
継続	73	93	地域ぐるみでの防犯活動の推進	継続			住民の防犯意識の高揚を図りながら、家庭、学校、職場、地域、警察、消防、行政が一体となった防犯活動に取り組みます。	防災危機管理室	●住民の防犯意識の高揚を図りながら、家庭、学校、職場、地域、警察、消防、行政が一体となった防犯活動に取り組みます。	・防犯巡回の実施(消防団巡回、地域住民登下校見守り) ・住民による見守り活動の実施
				継続			通学路の防犯対策や集落内の合意形成に基づく防犯灯の効果的な設置に取り組みます。	防災危機管理室	●通学路の防犯対策や集落内の合意形成に基づく防犯灯の効果的な設置に取り組みます。	
新規	74		再犯防止(犯罪をした者等の社会復帰促進)施策の取り組み	新規			地域における再犯防止に関する町民の理解を深めるため、「社会を明るくする運動」などの広報・啓発活動を実施します。また、地域での犯罪や非行の防止に取り組む関係機関や保護司会等との連携を強化し、犯罪をした者等が円滑な社会復帰を果たせるよう、再犯防止に関する施策について重層的な支援に取り組みます。	福祉事務所 住民課		

基本施策				分類	2次No.	備考・2次名称等				
4-5	自然環境の保全			継続	6-1					
施策				施策の内容					対応する2次の施策の内容	主な取り組み 第2次記載内容
分類	3次No.	2次No.	施策名	分類	3次No.	2次No.	内容	担当課		
継続	75	94	自然環境保全意識の啓発	継続			環境学習の充実やイベントの開催を行い、自然環境保全に対する意識啓発に取り組めます。	産業振興課	●環境学習の充実やイベントの開催を行い、自然環境保全に対する意識啓発に取り組めます。	
				継続			町内小中学校の緑の少年団の活動を支援します。	産業振興課	●町内小中学校の緑の少年団の活動を支援します。	
継続	76	95	計画的な自然環境保全の推進	継続			森林整備を行い、森の健全化に取り組めます。	産業振興課	●森林整備を行い、森の健全化に取り組めます。	
				継続			ふるさと納税や森林環境譲与税など活用し、森林整備の推進と、林業の担い手確保に取り組めます。	産業振興課	●ふるさと納税や森林環境譲与税など活用し、森林整備の推進と、林業の担い手確保に取り組めます。	
				継続			島根県自然環境保全地域(女亀山・赤名湿地性植物群落)や大万木山、琴引山など適正な保全保護を推進します。	産業振興課	●島根県自然環境保全地域(女亀山・赤名湿地性植物群落)や大万木山、琴引山など適正な保全保護を推進します。	
継続	77	96	山林や水資源の保全	継続			森林の健全化や自然林の保護、広葉樹林の管理など公益的機能の維持を推進します。	産業振興課	●森林の健全化や自然林の保護、広葉樹林の管理など公益的機能の維持を推進します。	
				拡充			水質の保全を行うため、 農地分野の水質汚濁防止 、森林環境整備や生活排水処理対策の必要性など環境に対する意識高揚に取り組めます。	産業振興課	●水質の保全を行うため、森林環境整備や生活排水処理対策の必要性など環境に対する意識高揚に取り組めます。	
継続	78	97	景観の保全	継続			道路や河川の除草、ゴミ拾いなど、地域ぐるみで清掃活動を行い、景観の保全を推進します。	住民課	●道路や河川の除草、ゴミ拾いなど、地域ぐるみで清掃活動を行い、景観の保全を推進します。	・町内一斉ゴミ収集活動の継続
				廃止					●花いっぱい運動など、飯南町らしい景観の形成に取り組めます。	

基本施策				分類	2次No.	備考・2次名称等				
4-6	脱炭素のまちの推進(地域脱炭素の推進)			名称変更	6-2	地球温暖化防止対策の推進				
施策				施策の内容					対応する2次の施策の内容	主な取り組み
分類	3次No.	2次No.	施策名	分類	3次No.	2次No.	内容	担当課		第2次記載内容
4-5から移動 名称変更	79	98	循環型社会の形成 資源再生の推進(統合)	継続			廃棄物が増加する中、ゴミの分別意識を高め、「5R」を一層推進します。	住民課	●廃棄物が増加する中、ゴミの分別意識を高め、「5R」を一層推進します。	
名称変更	80	99	普及啓発の推進 啓発活動の充実	拡充			町民・事業者・行政等の各主体が当事者として一体的に取り組めるよう、広報誌での情報発信や講演会の開催等の普及啓発に取り組みます。	まちづくり推進課	●「COOL CHOICE」自治体宣言に基づき、地球温暖化防止対策の必要性について、住民の理解が深まるように情報発信に取り組みます。 ●環境問題に関する取り組みを情報提供します。 ●森林資源の活用や太陽光・水力発電など新エネルギーの活用を促進し、小中学校や飯南高校への環境教育教材としての活用に取り組みます。	・環境に関する啓発活動 (COOL CHOICEに基づいた啓発)
名称変更	81	100	再生可能エネルギー導入 の推進 新エネルギーの活用促進	拡充			地域課題を解決するための手法として、森林など地域資源を生かした脱炭素の取組を進めます。	まちづくり推進課	●再生可能エネルギーの需要喚起と、創出を行い、需要のマッチングに取り組みます。	・新エネルギーの導入支援
名称変更	82	101	省エネ対策の推進 省エネルギーの推進	継続			「地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」に基づき、庁舎エアコンなど省エネルギー対策のため温度設定に取り組みます。	総務課	●住民や企業、行政が一体となり、エアコンの温度設定の配慮など省エネルギーの取り組みを促進します。	
新規	83		森林による CO2 吸収対策	継続			森林整備事業を行い、積極的なJ-クレジットの創出につなげます。	産業振興課	●森林資源の活用や太陽光・水力発電など新エネルギーの活用を促進し、小中学校や飯南高校への環境教育教材としての活用に取り組みます。【再掲】	・しまねCO2吸収・固定量認証、J-クレジットの推進

政策分野Ⅴ 協働で進めるまちづくり(自治・行政運営)

基本施策				分類	2次No.	備考・2次名称等					
5-1	住民主体のまちづくりの推進			継続	1-1						
施策				施策の内容						対応する2次の施策の内容	主な取り組み
分類	3次No.	2次No.	施策名	分類	3次No.	2次No.	内容	担当課	第2次記載内容		
継続	84	1	まちづくり組織への住民参加の推進	拡充			まちづくり組織(地域運営組織、各種団体ほか)による住民の交流事業、支え合い活動の実施を促すとともに、住民の自治意識を高め、主体的な参画の促進を図ります。	まちづくり推進課	●住民が楽しみながら参加できる文化行事やイベントなどを検討・開催し、住民の交流の場を創出するとともに、自治意識や連帯感を高め、住民のまちづくり組織への参加促進に取り組みます。	・自治振興組織の活性化	
継続	85	2	住民の主体的なまちづくり及び地域づくり活動の支援	継続			住民の自主的・自発的な活動を育てる仕組みづくりに取り組みます。	まちづくり推進課	●住民自治のルールである「次世代につなぐまちづくり基本条例」に定められた思い(基本条例抜粋)これらの思いを大切に、住民の自主的・自発的な活動を育てる仕組みづくりに取り組みます。		
継続	86	3	まちづくりの仕組みづくりと担い手育成	継続			住民、事業者、行政職員が協働し、対話を重視したまちづくりを推進します。	まちづくり推進課	●行政職員、事業者、住民など協働し、対話を重視したまちづくりを推進します。	・人材育成アクションプランの推進(まちづくりの担い手育成) ・みんなの「たまり場」の整備	
				継続			地域の実情に合った組織形態づくりを支援するとともに、活動の担い手、リーダーの育成や、多様な世代・団体が参画しやすいしくみづくりに取り組みます。	まちづくり推進課	●地域の実情に合った組織形態を検討し、活動の担い手、リーダーを育成するとともに多様な世代・団体が参画しやすい環境づくりに取り組みます。 ●若者や女性など地域住民が気軽に集まり、仲間づくりができる機会を設け、話し合いや活動が自由に使える空間を整備します。		
継続	87	4	地域コミュニティの活動支援	新規			地域の仕組みを見直し、少ない人口・世帯で継続できる社会構造を検討します。	まちづくり推進課		・集落実態調査と夢の実現	
				継続			各自治区、公民館エリアによる住民主体のまちづくり活動を推進します。	まちづくり推進課	●集落実態調査などにより地域の把握を行い、住民自治組織や活動団体など多様な主体の連携による集落計画の策定を支援し、住民主体のまちづくりを推進します。		

基本施策		分類	2次No.	備考・2次名称等					
5-2	協働のまちづくりの推進	継続	1-2						
施策				施策の内容				対応する2次の施策の内容	主な取り組み
分類	3次No.	2次No.	施策名	分類	3次No.	2次No.	内容	担当課	第2次記載内容
継続	88	6	政策形成に住民が参加する仕組みづくり	継続			行政の様々な分野における政策形成過程に、住民や関係団体などが参加できる環境を整備します。	まちづくり推進課	●行政の様々な分野における政策形成過程に、住民や関係団体などが参加できる環境を整備します。 ・i座談会の開催
継続	89	7	まちづくり支援人材の配置・育成	継続			集落支援員などまちづくりを推進する人材を配置し、多様な主体が連携、協働する持続的な地域運営を支援します。	まちづくり推進課	●集落支援員などまちづくりを推進する人材を配置し、多様な主体が連携し、協働する持続的な地域運営を支援します。 ・集落支援員の配置
				新規			社会教育の視点から地域で活躍できる人材の育成を図ります。	まちづくり推進課	
				新規			まちづくりに生かせるスキル、資格等の取得機会の創出を図ります。	まちづくり推進課	
				継続			地域おこし協力隊などを継続的に任用していくと共に、受入体制や任期を満了したOB・OGを巻き込んだ支援体制づくりに取り組みます。	まちづくり推進課	●地域おこし協力隊など、都市部からの移住者が活躍できる環境を整え、任期後も地域に定着するよう支援を充実します。 ・地域おこし協力隊の支援
				継続			まちづくりを担う中間支援組織の自発的な活動を支援します。	まちづくり推進課	●まちづくりを担うNPO法人等の設立を促し、活動を支援します。

基本施策				分類	2次No.	備考・2次名称等				
5-3	健全で効率的な行政運営の推進			継続 分割	1-3					
施策				施策の内容					対応する2次の施策の内容	主な取り組み
分類	3次No.	2次No.	施策名	分類	3次No.	2次No.	内容	担当課		第2次記載内容
継続	90	8	財政計画に基づく事業の推進	継続			財政計画に基づく事業の推進や財政分析を実施し、より一層の健全な財政運営に取り組みます。	総務課	●財政計画に基づく事業の推進や財政分析を実施し、より一層の健全な財政運営に取り組みます。	
				継続			地方公会計や公営企業会計の複式簿記化によるコストやストックを把握し、中長期的な財政運営に取り組みます。	総務課	●地方公会計や公営企業会計の複式簿記化によるコストやストックを把握し、中長期的な財政運営に取り組みます。	
継続	91	9	行財政運営の効率化	継続			組織改編を含めた行政改革や事務事業の見直し、広域行政の推進、民間へのアウトソーシングなどにより、行財政の効率化と住民サービスの向上に取り組みます。	総務課	●健全な行財政運営を行うため、組織改編を含めた行政改革や事務事業の見直し、広域行政の推進、民間へのアウトソーシングなどにより、行財政の効率化と住民サービスの向上に取り組みます。	・公共サービスの民営化
				継続			公共施設の管理運営を見直し、必要に応じて更新・売却・統廃合など計画的に取り組みます。施設更新の際には、事業時期の平準化のほか、適切な事業規模を検討の上実施します。	総務課	●公共施設の管理運営を見直し、必要に応じて更新・売却・統廃合など計画的に取り組みます。	
継続	92	10	行政サービスの高度化・利便性の向上	継続			専門知識を持つ職員の育成・確保や自治体DXの推進を図り、行政サービスの高度化・利便性の向上に取り組みます。	まちづくり推進課	●専門知識を持つ職員の育成・確保や電子自治体の推進、ICT/IoTなど新しい情報技術の導入を図り、行政サービスの高度化・利便性の向上に取り組みます。	
				新規			自治体DXの推進によるBPR(業務改革)の実施により、行政運営の効率化を検討します。	総務課		
				新規			役場業務のアウトソーシングにより、地域(住民)との協働を促します。	総務課		
継続	93	11	行政評価システムの確立	継続			内部での評価のほか、総合振興計画評価委員会など外部機関による施策評価を実施し、健全な行政運営を推進します。	まちづくり推進課	●内部での評価のほか、総合振興計画評価委員会など外部機関による施策評価を実施し、健全な行政運営を推進します。	・総合振興計画評価委員会の開催
継続	94	12	土地・公共施設等の有効利用	継続			土地の有効利用や遊休地の処分、公共施設の活用(処分・売却等を含む)など適正な財産管理に取り組みます。	総務課	●総合振興計画、公共施設等総合管理計画と整合を図りながら、土地の有効利用や遊休地の処分、公共施設の活用など適正な財産管理に取り組みます。	・公共施設等総合管理計画の実施
				新規			施設維持費が大きく、利用頻度の低い施設の整理統合を検討します。	総務課		
				継続			空き家や空き地の有効利用の促進の他、所有者に対する適正な管理を指導します。	総務課	●空き家や空き地の有効利用の促進の他、所有者に対し適正な管理を指導します。	
継続	95	13	総合振興計画の進行管理	継続			PDCAサイクルによる評価をもとに、必要に応じて見直しを行い、効果的な施策を推進します。	まちづくり推進課	●PDCAサイクルによる評価をもとに、必要に応じて見直しを行い、効果的な施策を推進します。	
統合 名称 変更	96	14・15	職員の資質向上 職員教育の充実 地区担当職員制の強化(統合)	継続			様々な課題に主体的に取り組む人材(横串人材)を育てるため、行政組織内の横の連携の強化、行政組織を超えた視点や発想、人的ネットワークを構築するとともに、外部団体等と連携した職員研修派遣や人事交流等に取り組みます。	まちづくり推進課	●様々な課題に主体的に取り組む人材(横串人材)を育てるため、行政組織内の横の連携の強化、行政組織を超えた視点や発想、人的ネットワークを構築するとともに、外部団体等と連携した職員研修派遣や人事交流等に取り組みます。	・人事交流、職員研修派遣の実施 ・職員研修会の開催 ・人材育成アクションプランの推進
				新規			地域づくりに必要なスキル(ファシリテータースキル等)を身につけ、地域で実践活動に取り組む職員の育成を図ります。	まちづくり推進課		
				継続			地区担当職員を各自治区に配置し、地域支援に取り組みます。	総務課	●自治区に配置する地区担当職員が、地域と密接な関係を築き、地域にとって有効な取り組みとなるよう、地区担当職員制のあり方を検討します。	

基本施策				分類	2次No.	備考・2次名称等				
5-4	小さな拠点の形成			継続	1-5					
施策				施策の内容					対応する2次の施策の内容	主な取り組み
分類	3次No.	2次No.	施策名	分類	3次No.	2次No.	内容	担当課		第2次記載内容
継続	97	16	拠点機能の整備	継続			公民館区単位を基本に、各地域の特性を生かした地域運営を推進します。	まちづくり推進課	●公民館区単位を基本に、各地域の特性を生かした地域運営を推進します。	・集落実態調査と夢の実現
				継続			日常生活を含め持続的な地域運営を行うため、小さな拠点の形成を推進し、多世代交流・多機能型の機能を強化させるために必要な拠点の整備に取り組みます。	まちづくり推進課	●日常生活を含め持続的な地域運営を行うため、小さな拠点の形成を推進し、多世代交流・多機能型の機能を強化させるために必要な拠点の整備に取り組みます。	・次世代を担う人材の育成
継続	98	17	交通対策の推進	継続			交通弱者の移動方法や拠点エリア間を結ぶ交通対策に取り組みます。	住民課	●交通弱者の移動方法や拠点エリア間を結ぶ交通対策に取り組みます。	・交通確保対策の推進
										・道の駅の機能強化（地域防災・地域情報発信機能を備えた施設として整備）

基本施策				分類	2次No.	備考・2次名称等				
5-5	広報・広聴の充実			新規						
施策				施策の内容					対応する2次の施策の内容	主な取り組み
分類	3次No.	2次No.	施策名	分類	3次No.	2次No.	内容	担当課		第2次記載内容
新規	99		広報の充実	継続			公式HPの情報蓄積・発信機能化を図り、日々の出来事のHP掲載の徹底を図ります。	まちづくり推進課	●パブリックコメントや広報、座談会など、対話を中心とした情報共有を行い、ホームページやSNSなど様々な手段で行政情報を提供します。	
				継続			広報誌、SNS等の活用により、町HPへの誘導を図ります。	まちづくり推進課		
				新規			情報発信に関する職員の意識改革を図ります。	まちづくり推進課		
新規	100		広聴の充実	新規			住民の声や意見を聴き、まちとして共有できる仕組みづくりに取り組みます。	まちづくり推進課		
				継続			町内各所での気軽な雰囲気での対話の場や、町内団体の集まりに職員が出向く機会を創出し、住民の意見等を収集します。	まちづくり推進課		